

審議会等会議録

審議会等の名称	第4回新山口駅北地区重点エリア整備方針検討協議会
開催日時	平成22年2月5日（金）10:00～11:50
開催場所	小郡総合支所 第1会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	【新山口駅北地区重点エリア整備方針検討協議会委員】 青木豊太、青木尚二、鵜心治、梅田恵一、大庭達敏、河野康志、桑原祥次 齋藤英智、中村泰、西村良夫、野口嘉一、濱井昭巳、原田勝昭、福山泰弘 松井邦昭、吉村弘（敬称略） 【同オブザーバー】 高杉和典（代理）、古谷健（代理）（敬称略）
欠席者	【同オブザーバー】 工藤俊彦（敬称略）
事務局	ターミナルパーク整備部計画課 株式会社日本経済研究所
議題	1 開会 2 議事「新山口駅北地区重点エリア整備方針（原案）」について 3 その他
内容	次第に基づき以下のとおり進められた。 <u>1 開会</u> <事務局> 資料確認 委員出欠状況の紹介 <u>2 議事</u> <事務局> 会議趣旨の説明 <会長> 会議公開の確認 会議録署名委員の選出（大庭委員・桑原委員） <事務局> 「新山口駅北地区重点エリア整備方針（原案）」の説明 <会長> はい、ありがとうございました。 お聞きのように原案につきまして、全般的な御説明をいただきました。今のを伺いますと、ちょっと余分かもしれませんが、少し前より変わったところ、あるいはよく説明いただいたところは、まず最初の2ページのところでは、このたびの重点エリアの整備方針を検討いただいている、それがほかの上位計画もありますし、並列のこともありますけれども、中でどういう位置づけにあるかというのを、まず説明いただきました。 市の総合計画、その下に都市核のマスタープランがありまして、それから、リーディングプロジェクトであるターミナルパークの整備があるわけです。そのうち、2ページでは左側のほうにあります新山口駅ターミナルパーク整備構想、このほうが基盤整備として交通結節点としての強みを生かしていこうというもので、昨年度つくられたものです。 このたびのものは、それに対して産業交流拠点という観点を強調して市街地形成、これを図ろうというものであると、こういうふうな位置づけについて

説明をいただきました。

そして、少しまだ間で御説明をいただいたところもありますけれども、特に、2番目は12ページの網かけがしてある上のあたりにありますけれども、イメージの表現としましてこのたびの重点エリアの整備につきまして、表現する言葉として「都市と自然が調和し、未来をつなぐ磁空間」、そういうふうな表現が新たに出てきております。都市は主にその右の13ページのほうで言いますと、一番下にありますにぎわい、そして、自然は、個性とか、価値のところ、未来をつなぐというのは持続可能性のそれをイメージしてほしいんだと、こういう説明であったように思います。

それから、3番目は、間に幾つかはありましたけれども、20ページの一番上のあたりにありますように、土地利用のところで書かれておりますが、優先度といいましょうか、どういうところから進めていこうかという点で、どれももちろんAゾーン、Bゾーン、ずっとありますが、大事であるけれども、少しづつめて申し上げますと、それだけ少し言葉足らずなところがあるかと思いますが、Aゾーンを先行して公共関与を通じて行おうと、一口で言えばそういうことであったかと、こういうふうに思います。

それから、4番目は、22ページと24ページにありますように配慮すべき事項、それから、留意すべき事項について書かれております。

それから、最後、5番目が26ページからあります用語の解説を充実していただいております。用語の解説は本文のほうで下線が引いてあるというのでしたか、については後ろのほうに、今の26ページ以降に用語の解説があると、こういうふうなことであったかと思えます。それが23ページの整備スケジュールのほうにも反映されて、矢印で示されております。Aゾーンについてはその上にあります、23ページの上のほうにありますもう一つのプロジェクトである新山口駅ターミナルパーク整備と同じように進めていきたいと、こういうのが矢印によって示されております。

少し大ざっぱかと思えますが、以上のようなことについて御説明をいただいたというように思います。前回の素案に対しましていろいろな御意見をいただいたんですけれども、原案が十分それを反映しているかどうか、それぞれ御検討いただきまして御意見をいただきたいと思えます。どなたからでも結構ですが、できましたらお名前と、それから、今日の前案の何ページのどこあたりといいますか、そういうのを言っていただくと、説明がおわかりいただけやすいかと思えますので、できるだけそうお願いしたいと思えます。

はい、お願いします。

<委員>

せんだって市議会で唯一何といいますか、地元の人間が余り入ってないという何か一般質問があったようですが、唯一地元の人間です。21ページですが。

<会長>

21ページ。

<委員>

はい。Aゾーンの何といいますか、ゾーニングといいますか、もう少し既存の市街地といいますか、ちょうどターミナル、TPのほうにかかる、これ地図に斜線をしてありますが、このエリアがもし立ち退き等問題があったり、ここは再開発するとかいう問題になったときに、ここをAに入れてなかったら、例えば、何といいますか、26年に完成するという予定がまず無理だと思います。ですから、少なくとも再開発エリアまではAという形で入れられないと、ここの用地買収及びいろんな問題点があると思えます。

つきましては、次の23ページ、Aゾーンの何といいますか、大体工事が終わるのは平成26年というお話になってますので、できましたらこのAゾーンを民地まで完全に延ばして、駅前を一体化で、この辺を再生するという線

をかいていただきたいと思います。

それと、21ページの波線になってるところですが、これも最近なんです、地元の方、市議の方とお話したんですが、ここの道路幅がわからないから、自分たちはかかるんだろうか、かからないんだろうかという非常に不安を与えると、このままの状況で何といいますか、パブリックコメントという形をお出しになると、どうなんだろうという話になります。多分委員がお詳しいと思うんですが、ここについてはCゾーンの利用等によってここの道路幅が変わってくると思います。

だから、少なくとも全体的な交通計画といいますか、私、余りうまく説明できないんですが、ここの道路幅については注釈が必要じゃないかと思います。今後の何といいますか、計画によりここの道路幅は若干変更がありますと、ちなみに、PTという部分で、私個人がやったんですが、ふれあい通りを真つすぐ突き抜けた線が今の概算、概略の計画ですね。そうすると、我々の地権者が6人ぐらいひっかかりますよという感じで、逆にこういう線引かれちゃうと、うちはかかるんだろう、かからないんだろう、土地がなくなっちゃうんだろうと、いろんなお話が出ると思うんです。

ですから、その辺は何といいますか、都市計画を打つ前ですから、なかなかめないように、幅を持たせてあげて、いつごろぐらいには大体わかるでしょうというようなこともコメントいただきたいと思います。

<会長>

はい、ありがとうございました。21、23ページあたりにつきまして、Aゾーンの範囲を広い方向にというふうな御意見だったんでしょうか、それから、21ページの波線のところの道路幅について注釈が必要ではないか、少し幅を持たせることが必要ではないか、そういう御意見だったと見てよろしいですか。はい、ありがとうございました。

あります、市のほう、それでは、簡単をお願いします。

<事務局>

初めに、市街地再開発の対象エリアをAゾーンに入れてほしいというふうなお話だったというふうに思っております。当然、いわゆる駅前広場の真ん前の部分というものは当然早期の市街化が要請されるところだろうというふうに思っておりますので、その辺は弾力的に考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、道路につきましてはあくまでもこれを21ページに掲げておりますものは、右下に白抜きで書いてありますが、線形はイメージでございまして、決定されたものではございません。

一方で、昨年策定いたしましたこちらの基本計画、いわゆる交通結節基盤のほうの計画では県道新山口停車場長谷線、いわゆる駅前通りと同じ2車線を確保するというふうな位置づけがなされております。

しかしながら、線形が決まっているというふうなものではございません。今からこれは調整していく必要があるというふうに考えております。

<会長>

はい、よろしいですか、今のでよろしいですか、はい。

ほかにございませんでしょうか、どうですか、特に順番というわけじゃありませんので、どうぞ、はい、お願いします。

<委員>

いろいろな計画との整合性の関係で、いろいろ資料などを追加していただいてありがとうございます。ちょっともう一つお願いなんです、私たちは素人なので、ぱっとこう読まさせていただいたときに、2ページで全体がわかったんですが、例えば、3ページになりますと、(2)であります、整備の目的とあるんですが、関係者はすぐわかるんですが、最初に見られた方は何の整備かな、例えば、今回の新山口駅北地区重点エリア整備方針についての資料な

ので、ああそうかなというて読んでると、全体計画の整備の方針だということなので、(2) なんかもちょっと省略しなくて全体を、例えば、山口総合計画とか、あるいは広域県央中核都市の創造とか、全体の整備の方針ですよというのがわかるような表現があると、すぐにつつきやすいんじゃないかなと思います。

それから、すいません、よろしいですか。

<会長>

はい。

<委員>

7ページなんですが、3の重点エリアの概要なんですけども、これもわかる人はわかるんですが、3番は、まず全体の小郡都市核の概要ということで、そのうちの(1)で小郡都市核の全体の概要、それから、9ページに入って、(2)で重点エリアの概要となるので、表示の仕方を正確にすれば小郡都市核の概要が3番の表示ではないかなと思っております。

それから、10ページ、11ページは、小郡都市核のこれまでの経緯とか、あるいは小郡都市核と他地域との連携なんですよ。そうしますと、逆に7ページ、8ページで小郡都市核のことに記述があるので、何かそちらにひつつけたほうがいいんじゃないかなと思いましたので、あくまでこれは意見でございますので、整理の仕方があるので、意見として言わせていただきます。

それから、もう一点すいません、あわせて。

<会長>

はい。

<委員>

22ページですが、(4)のその他の配慮すべき事項の下のほうでございますが、「また、山口都市核とは、都市軸の強化につながるよう公共交通ネットワークの構築や利用促進を強く意識するほか、代表的な地域資源である湯田温泉、中心商店街、大内文化、情報文化等との結びつきを強めるなど、広域県央中核都市としての総合的・持続的な」というちょっと表現があるんですが、ちょっと私、違和感があったのは、まさにこの地域というのは、陸の玄関、新山口駅の整備の関連なので、広域県央中核都市ということで、そのとおりなんですが、例示として代表的な地域資源である湯田温泉、中心商店街、大内文化、情報文化等だけを出して、そのまんま広域県に結びつけれると、ちょっと違和感があったので、何かその辺の表現をうまく言って、もう少し幅広い、まさに陸の玄関としての整備というような形の表現にしたほうがいいんじゃないかなと思いました。

以上でございます。

<会長>

3ページの整備と言ってるけど、何の整備かわかるように書いたほうがいいと、2番目は、7ページについて小郡都市核の概要ではないか、これ重点エリアでしたか、となってたんだけど、そうではないのかと、第3番目として、22ページの(4)のところで、例として挙げられているものが陸の玄関というところのイメージからちょっと外れるんじゃないか、もう少し新山口駅に近いところのものが欲しいと、こういう御意見では。

<委員>

いや、全県。

<会長>

全県的なものをという意味ですか。

<委員>

陸の玄関として地域だけでなく、もう少し広がりがあるようなイメージのほうがいいんじゃないかなと。

<会長>

ああ、そういうことですか、はい。そういう３点をいただきました。これについてどなたかほかに御意見がありますか、つまり、そうだとか、あるいは、いや、そうじゃないとかいう意見があれば、特にお伺いしたいと思いますが、特にありませんか、事務局のほう、よく検討ください。今の点ですね。

<事務局>

はい。

<会長>

それから、今のに先立ちましてお話がありました点ですが、これについて事務局のほうから少しお話がありましたけれども、Aゾーンの範囲をもうちょっと広くとか、あるいは道路幅についての御意見がありました、これは道路幅についてもうちょっと注釈を入れて幅を持たせたほうがいいんじゃないかということですが、具体的にはこれまだ決まってないから、きちんとどこどこだと、場所を設定したり、幅が何メートルだということを出すことはなかなか難しいですね。そこまで求めていらっしゃるわけではないんですね。

<委員>

ちょっと難しいから、それをきちんとするためにはCゾーンをどういう道路計画をつくらないとできない、ましてやAゾーンに対して車は何台入ってくるのか、そういう計画がきちんと出ないと、あそこの道路幅は決まらないんです。

だから、要は、今後の利用度とか、道路計画がきちんとしない間は、この道路は幅が決められませんと。

<会長>

そういうことを書いてくださいと、そういう意味ですね。ああ、わかりました。事務局わかりましたですかね。

<事務局>

はい。

<会長>

はい。今のについて何かありますか、お二人の御意見いただきましたが、よろしいですか、はい。

じゃほかの点でも御意見ございましたらお願いします。はい、どうぞ。

<委員>

２ページですか、ここをちょっと見ていただきたいんですが、下の枠の中にターミナルパーク構想と基本計画という部分と今やってます重点エリア整備方針とあるんですが、例えば、ターミナルパーク構想の中で実現できなかった、これはやめようという話があったと思うんですね。それと、今我々が話してます重点エリアの部分で、公共の総合サービスなんか持ってきたらどうかという部分は一切今回の中には出てきてないんですね。

そういうことで、逆にこういうものはなくなったんだと、例えば、以前小郡町、山口市、合同で、例えば、市庁舎を持ってこようとか、いろんな話がありました。今は小郡の住民の中ではひょっとしたら市役所来るんじゃないかなと、でも、考えてみたら、北の人たちのにぎわいを、こちらに市役所を持ってきたら利便性だけの問題じゃないわけですね。

でも、総合庁舎的なものを持ってこられたらどうかという御意見いただてるんですね。

でも、そういうもの全然なくなってるわけですね。ちなみに、ターミナルパーク構想の中で、宇部線と山口線を相互乗り入れできるようにという意見があったと思うんですね。ちなみに、今７番線ってあいてるんです。柵がついてます。山口線から７番線にディーゼルカーを走らせて、そのまま宇部の草江まで走らせると、ＪＲの方には非常に文句を言われるかもしれませんが、駅から駅という形で、空港まで簡単に行ける、逆に空港から新山口に来られる方、山口に来られる方は、別に宇部、山口、バイパスを使わなくても非常に交通がい

い。列車も今みたいな汚い列車じゃなくて、もう少しハイカラな列車を新山口から草江まではノンストップで走らせるとか、そういう協議、その協議はなかったと思うんですが、少なくとも新幹線をおりられた方が一番端の100何十メートル離れてる山口線まで歩かなきゃいけない。例えば、今7番ホームに何といたしますか、山口線を入れることができれば、非常に新幹線との乗り合いが簡単であるという話は多分あったと思うんですよね。

でも、それはこうこういう理由でやめたんだよと、我々が今やってます会議の中で、こういうものについてはこういう理由があったからやめたんだよということをきちんと言っとかないと、ああじゃない、こうじゃないという、全然わけのわからない民間の方が質問されても回答のしようがないと思うんですね。こういうことについてはやめたんだよということを明確にしたほうがいいと思うんですね。この件につきましてはいろいろ意見をいただいてまして、中止になった理由もお聞きしてありますが、基本的には山口線と宇部線のうまいこと何といたしますか、乗り入れていくという部分は非常に予算的に厳しいとかいう話で、だめだよということですね。

だから、そういうことをこの会議でもできないこと、やらないことは、明確にするという方針があつていいと思うんですね。

<会長>

はい、ありがとうございます。なくなった案、しない案についてはっきりさせたらどうかということですが、事務局のほう何かありますか。

<事務局>

すいません。はっきりとそれが市として正式にそういう方針をやめたのかということもちょっと私の部分でわかりかねない部分、いわゆるこの計画と直接関係ないといいますが、他のセクションの部分もありますので、その辺もありますことからちょっと、可能な限り御質問にはお答えしようとは思っておりますが、御容赦いただけたらというふうに思っております。

<会長>

なかなかなくなった案については書きにくいと、そういうふうに解釈していいんですか。

<事務局>

そうですね。また、それが本当にはっきりなくなったのかも含めて、ちょっとわかりかねてる部分がございますので、ずっと、例えば、相互乗り入れについては、そういうふうな声があるということは伺っておりますが、それを未来永劫にわたって市はやらないんだというふうに判断してるというふうなことでも多分ないだろうと思ってますので、その辺もちょっと今の状況でわかりかねるということでございます。

<会長>

ということですが、いいですか、はい。

はい、どうぞ。

<委員>

今の意見にちょっと私なりに意見を言いたいと思いますが、例えば、2ページの全体的な計画のフレームは非常にわかりやすくなったんですが、ターミナルパーク基本計画のほうで、交通結節等の強化というふうに書かれてまして、その具体的な施策は駅広自由通路、橋上駅舎等のハード整備を行っていくことにあると思うんですが、具体の交通結節点の機能強化ということのをどのように充実させていくかというのはこれ触れてないですね。後半のほうで強く意識するという表現はありますので、今の空港からの連絡をうまくするとか、つまり便数を増加するとか、路線をうまくやるとか、例えば、新交通を考えると、バスをどうするかというような、いわゆる交通結節点としての中身をどういうふうに充実するかというのは、この文章を見る限りはこれからちゃんと検討すると、強く意識して検討するということになってると思うんですよ。

ですから、なくなる、なくならないに限らず、これは強く意識して検討していくべき事項であるというふうに私は認識してるんですけど、いかがでしょうか。

<会長>

その点はどうですか、事務局。

<事務局>

当然そういった視点がありますことから、強く意識してるということにしておりますが、一方で、この整備方針の中でそれを具現化することは時系列的に、スケジュール的なものも含めてこうやっていくということは、ちょっと今の時点では記述しづらい、そのあたりが見えていないということもありまして、当面このような書き方とさせていただいてるところでございます。当然そういった視点はセットして必要だろうということについては、間違いなく認識をいたしております。

<会長>

今のことについてどなたか御意見ございませんか。はい、どうぞ。

<委員>

じゃ今のことに関連してなんですけども、今回の新しいものでは15ページになりますが、③「交通結節点であるという強みを生かし」という一文がここに前回とは違って入ってますけども、前回私が意見申し上げたのは駐車場とか駐輪場、特に駐車場の整備に関して周辺道路の寄りつきの状況、現状を踏まえた中でエコに配慮したとか、そういった表現が必要じゃないかという意見は述べさせていただいたと思いますし、もう一つは、利便性を高める、なかなか書きづらいと、今お答えがあったんですけども、この辺でもう少し山口市並びに市民としての強い意思を記載すべきじゃないかというふうに思います。確かに記載することが大きなリスクにつながるのかもしれませんが、地方都市である限り、1次交通から2次交通へのつなぎというのがあらゆる産業において重要な課題だというふうに思いますので、この辺の記述をもう少し強めていただけないかというふうなのが意見です。

もう一つは、すいません、2ページに戻りますが、非常にわかりやすい表現になったというふうに感謝をしておりますけども、1つだけ真ん中辺の右側に他の事業という枠があるんですけども、他の事業というのは具体的にちょっとよくわからないところがあるんですけども、ほかはある程度詳しい記載になってるように思うんですが、他の事業というのはどういったものを指すのかをちょっと教えていただければと思います。

<会長>

はい、ありがとうございました。2点いただきました。1点目は、15ページにある交通結節点の強みを生かすというあたり、新しく追加されているけども、もっと強く表現してほしいと、こういう御意見ですね。第2番目は、他の事業というのは2ページにあるけれども、具体的に何か、こういうことでしたですね。

事務局どうですか。

<事務局>

第1点目の交通関係につきましては、導入すべき機能の施設の中で、例えば、17ページにおいて、これはアイデンティティの中の個性・価値という中でくくっております。いわゆる環境に配慮したエコという視点から、あえてこちらのほうにのせてるわけですが、こういったものの記述も含めながら、今、青木委員さんの御指摘については、また検討させていただければというふうに思っております。

それから、2ページ目の他の事業につきましては、これは小郡都市核につきましては全体で相当な面積がございます。230ヘクタール、ターミナルパーク整備につきましては、このたびの重点エリアの12ヘクに加えてまして駅空

間の周辺ということで、残りの、例えば、駅南の業務集積ゾーン、いわゆる新しい市街地、土地区画整理事業をやっているところでございますとか、駅北の大正通りのほうとか、こういった部分につきましても、いわゆる重点事業じゃないんですが、関連する事業をやっているという意味合いのものでございます。

<会長>

はい、どうぞ。

<委員>

今の御説明でわかったんですけれども、他の事業というふうに記載をすると、市がやってるすべての事業というふうにとられる危険性もあると思いますので、例えば、今の御説明にあったように関連する課の事業だとかという記載にされてたほうがよりわかりやすいかなというふうに思います。しつこいようですが、アクセスは本当に大事だと思いますので、今の17ページとの関連性では、すいません、私は弱いというふうに思いますので、やっぱりアクセスの欄のところにそういう記載があったほうがいいようにと思いますが、一応ほかの方の御意見も聞いていただいてよろしいでしょうか。

<会長>

はい。2つありました。2番目のほうについては、他の事業という前に関連する他の事業というふうにしたらどうか、こういうことでした。初めのほうの15ページに関連した交通結節点の点をもうちょっと強く、表現をとという点については、もうちょっと強く書くということについてほかの方の御意見を聞いてほしいと、こういうことですか、ほかの方はどんなですか。

はい、どうぞ。

<委員>

今のに関連してですけれども、前回17ページの②、③に関連して、例えば、デザインコードを用いた一体的な個性的・魅力的な空間美というふうに書いてますが、これは制度的に言えば地区計画をかけるとか、ある程度形態コントロールをやっていくという、土地のコントロールをやっていくということだと思うんですが、これはどういう機能を入れるのであれ、これは今からのまちづくり、都市計画としてはこれ絶対やっていかないといけないことなので、ここに入れるべきなのかどうかというよりも、いわゆる空間整備をやっていく上では、最低限これはやりましょうということで、ここから外して違うところの目標、項目に入れたほうがいいんじゃないかと僕は思うんですね。

それとか、その下の環境に配慮した基盤整備、施設整備というのを、これはこれからの時代、これやるべきことなんですよ。これは当然行政が関与してやるということになれば、これ当然やっていかないといけないことなので、ここでアイデンティティのところの内容に入れるべきことなのか、それとも機能の前に目標とする空間を整備するときの配慮としては、こういうエコに配慮するとか、デザインコントロールをするとか、サインはちゃんとわかりやすく、人に優しいサインをやるとか、そういったことが具体的な誘導というか、考え方としてはこれ当然やらないといけないことだと僕は思うので、それはちょっとここに入るのがちょっと違うかなという感じは正直しております。

それと、もう一つは、交通結節点については、これは交通結節点の強みを生かすということが何度も出てくるわけですので、これは、いわゆる機能に限らず、どういう方向性を持たせるのかということのもここに書くべきか、もうちょっと強く書くべきかというのは、僕は賛成であります。

ちょっと長くなって申しわけないんですけれども、1回目の委員会のときに僕は言ったと思うんですけれども、交通結節点というのはどのように考えられてるのかというのははっきり言って聞きたいわけですね。交通結節点とは何かと、交通結節点の強みを生かすとか、交通結節点を強化するということは、果たして橋上駅をつくるだけなのか、駅広をつくるだけなのかということとは、私はちょっとよくわかりませんが、どのようにお考えなのかということとは正

直言ってまだ疑問としてあります。

ですから、それは当然ソフトのことも考えて交通結節点ということになると思いますので、その辺は十分に意思が伝わるような報告書にさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

<会長>

2ついただきました。初めの青木委員さんのほうのことが後だったんですが、そちらのほうについては、結節点については、青木さんの御意見と同じだと、こういうことだったわけですね。それに加えて交通結節点というのはどういうふうにとらえているのか、わかるように欲しいと、それから、もう一点につきましては、17ページの空間整備とか、環境整備のことがございましたが、これはアイデンティティのところに入れるべきことなのか、もっと上位のところに入れるべきだ、何かそんな意味のような気がしましたが、これについてどなたか、ほかの委員の方、今の点について何か御意見ありますか。

では、事務局、何かありますか。

<事務局>

ちょっと御意見として承らせていただいて、検討させていただきたいというふうに思います。

<会長>

今の点で、初めのほうの17ページのほうに関連してのところ、アイデンティティのところを入れるべきかどうかというのは、私の、そういうことをおっしゃったわけではないが、感じでは、何となくもうちょっと上位計画のどこかに入っているべきだろうと、こういうことだろうと思うんです。これは当然上位計画に入っていますよね。表現はこれと全く同じじゃないかもしれませんが。

はい。

<委員>

今、山口市は都市マスも策定中だし、法定の景観計画も今、私も手伝わせていただいていますけども、やってる最中なので、その中で、都市マスについても、景観計画についても、どちらも法定ですけれども、こういうことは多分盛り込まれる方向で、全国的な流れですので、こういう内容は多分都市マスなり、景観計画に多分盛り込まれる方向性はあるんじゃないかと思うんですね。都市マスのほうが先行してやってるはずなので、こういう内容というのは上位計画として当然盛り込まれるべきだし、それを踏襲してこちら側に流れてきてるというふうに僕は認識してるんですけれども、いかがでしょう、ちょっと都市マスも景観計画も策定中なので、ちょっとこれのほうが先にいってるからどういう関係になるのかというのはちょっと難しいところがあると思いますけれども、いかがでしょうか、その辺は。

<会長>

それはどうなんですか、つくってる途中にしたとか、こちらが先に立ち上げにやいかんか。

<事務局>

環境につきましては、もちろん上位計画等にも触れておるところでございますし、昨年、別に山口市環境基本計画というのをつくっております。いわゆるこういったものを詰めて、相互に連携してやっております。もちろん、どこにもやはり記述をして、極端な話、くどいぐらい、どの計画にもそういったものはやっておりますし、もちろん環境基本計画は総合計画を受けておりますので、そういった総合計画のもとに環境基本計画、あるいはこういった計画にも、もちろん環境という面というのは配慮する、これは今の世の中では当たり前となっている法令ですけども、そういった形で、本当にくどいぐらいちょっと書かなきゃいけない部分であろうというふうに思っております。

<会長>

はい。上位計画にも予想したとおり、あるのはあるということですよ。

<事務局>

はい。

<会長>

今回の重点エリアのところについては、今の環境の点とか、空間整備の点をもし入れるとすれば、ここの2番目のレイヤーといいますか、アイデンティティ、個性のところに入れるのがふさわしいと、こういうふうには事務局は見たわけですね。そういうことですか、はい。

ほかにございませんですか、はい、どうぞ。

<委員>

また2ページなんですけど、今何といたしますか、これJRさんの内部資料でも何でもなし、パンフレットなんですけど、新山口は23年度から24年度で駅舎改良が終わるという表があります。今駅舎改良に係る部分の中で、今から駅舎に対して何が我々言うてできるか、もうそれ言ったって間に合わないよということは明確にしないと、逆に駅舎及び自由通路に機能を持たせたほうがいい場合のものもあると思うんですね。そういう部分は、とりあえず駅舎のほう、または自由通路に移していったほうが重点地区を考えるとときに余計な要素が少しでも減ったほうが楽だと思うんです。

提案ですけど、少なくとも今これ広島駅の改造図面ですね。当然新山の図面もJRさん基本図面というのをつくってると思うんですね。できれば駅舎も自由通路も3階建てといいますか、GLから3階建ての高さにして、2階部分をちょっと収益の上がるものをつくったかどうか、ただ、自由通路だけで、水道は使いませんが、光熱費とか、毎日掃除をしなきゃいけない。例えば、今跨線橋というのがあります、東側に。JRさんの敷地の跨線橋はペンキで非常にきれいに塗ってあります。

ところが、山口市にかかわるところはさびだらけです。こんな汚い駅にだれがしたんかというような感じですね。当然メンテナンスというのはお金かかると思うんです。そのメンテナンスをどうやって軽減するか、それと何といたしますか、地域で雇用をどうやって起こして、それをやっていくか、ちょうど自由通路の上をうまく使う。

それと、自由通路の中で、例えば、ワゴンで自由な物を売るとか、いろんな方法があると思うんですね。そういう経済雇用も当然やって、ただ単に今JRさんの図面どおりにやるというんじゃないくて、要は、当然市のほうでやるわけですから、もう少し自由通路の使い道とか、何といたしますか、幅は大体JRさんとの問題でしょうけど、上に積んでもいいんじゃないか、少なくともJRさんの駅舎の上ぐらいから何といたしますか、ターンテーブルも踏みますから、例えば、鉄道記念館とかいう意見もありましたけど、そういうものはJRさんの上に上げるとか、先ほど言いました7番線は完全にあいてるわけですね。7番線あいてるんだったら、あいてる客車をそこに持ってきて何といたしますか、鉄道記念館の資料をそこに置くとか、いろんな方法があると思うんですよ。

だから、逆に今整備するという段階で、JRさんの構内でできることはほとんどそちらのほうで検討するというのも一つの方法じゃないかと思います。

<会長>

はい、ありがとうございました。駅舎の改良や自由通路等について御意見をいただきました。

30分余り今説明をいただいた後での議論をいただいておりますけれども、今日は今これにもありますように議事はこれだけです。その他が若干ありますけれども、これが中心的なことです。

そして、パブリックコメントに向けてのまとめをするのが今日のねらいで

すので、2 ページが非常に注目されておりますけれども、この重点エリアの整備につきまして、第1 回目からずっとそうでありましたように、この重点エリアの地域にどういうふうな機能、あるいは施設を入れて、そして、土地利用について、どういうふうなあるべき姿かというのについて、余り細かいことは難しいかもしれませんが、大きな方向づけについて意見を出すというのがこの検討委員会の目的です。一番最初のときに御説明をいただいたとおりです。

それで、そういうことについて今日原案が書かれておるんですけれども、御意見いただいた中には、私も実は前回もこれを終わった後もそういう話を少し事務局ともしたんですが、今日も御意見の中で、発言時間から見ましても、交通結節点にかかわるところ、つまり直接には2 ページ目で見ますと、基盤整備、交通結節アクセス機能の強化、新山口駅ターミナル整備構想という重点エリアのところの整備方針の左側にあるわきにかかわるところ、ここに対する御意見がたくさんあります。

そして、その中にはここの絵はそのまま文字はありませんけれども、駅舎の問題や自由通路の問題もここで取り上げられております。その意見がかなりな時間を占めるように、それとここでの今問題にしております重点エリアの整備方針等が非常な密接な関係があるというふうなのは、皆わかると思うんです。私もそういうふうに思うんです。

しかし、ここで求められているのはそれらを前提として、それをどうこうするというのは、直接にはここでの検討項目ではなくて、それについてああだこうだ、意見はもちろんあってもいいけれども、それらをもとにして重点エリアに入れるべき機能や施設はどうか、ゾーニングはどうか、こういうことについて御意見を出すというのが目的なんですね。

ですから、関連を十分踏まえながら導入すべき機能・施設、あるいは土地利用について御意見をまとめていって、そして、パブリックコメントのほうに付したいと、こういうことですね。私も考えながら、いつも交通の問題と駅前の広場もありますし、駅舎の問題もずっと気になっておるんですけれども、それを考えながらも、やはり重点は——重点というか、中心は重点エリアをどうするかということだという点で、焦点を絞っていただけたらありがたいと、こういうふうに思います。

今いろいろ御意見をいただいて、まだあろうかと思うんですが、御意見いただけたらありがたいと思います。例えば、事務局のほうからの最初の説明にもありました1 2 ページのイメージ表現として出されて説明をいただいた「都市と自然が調和し、未来をつなぐ磁空間」というのがありましたが、こういう表現なんかも私も見たときに、うんと思ったんですが、何かこれはいいとか、こうしたほうがもっといいとか、何か御意見はありませんですか、御参考までに前に御説明をいただいたと思うんですが、なかなかそう全部端々まで覚えておられる方は少ないかと思いますが、2 ページ目の山口市の総合計画、一番上にあります。これのイメージ表現は、「ひと、まち、歴史と自然が輝く交流と創造のまち 山口」と、こういうのになっておりましたですね。

それから、その下にあります「山口・小郡都市核づくりマスタープラン」、平成2 0 年につくられたものだったですね。これについては、同じことは「広域県央中核都市へアプローチ」というわけで、「にぎわいあふれる広域交流拠点の形成に向けて」と、これは都市核のことですから、それがずばりと表現されておりますですね。

それに対しまして、その下の2 ページ目の太い四角で囲んでありますターミナル整備のところでは、左側の昨年度終わりました新山口駅ターミナルパーク整備構想のほうでは、こういう同じような位置づけでイメージ表現がなされてはいますが、文章の中にこれに類するものがありまして、それは「人・モノ・情報のターミナルとして、出会いと癒しのある交流空間」と、こういうふうな表現がされております。今回のこれにつきましては、今の1 2 ページでし

たか、「都市と自然が調和し、未来をつなぐ磁空間」と、こういうふうになっておりますけれども、それらのことも考え合わせていただいて、これについては、特に御意見はございませんですか、どうですかね。

はい、お願いします。

<委員>

ここの今のコンセプトというか、イメージの話に関連するんですけども、まず機能、これパブコメに出したときにこの機能が本当に全部入るのかという多分御意見というか、感想をお持ちになる市民の方が非常に多いんじゃないかなと、これ本当に全部入るのかというところと、また、それに補足するために恐らく20ページですか、ゾーニングイメージというのを出されてると思うんですけども、これとゾーニングイメージのA、B、Cのところも、例えば、B、Cの中に、例えば、業務オフィスと、例えば、物販・飲食とか入ったり、Cゾーンの中に、例えば、業務オフィスと住居を入れたりというふうな形になってますけども、じゃ最初のレイヤー、1、2、3で書いた考え方と、ゾーニングしたときのA、B、Cの考え方で、それぞれ入ってる機能というのによって、それぞれのまたゾーンイメージというか、ゾーンコンセプトというのは、またちょっと変わってくる、それぞれのところで変わってきてしまうというか、そういうイメージを持たれるんじゃないかなとちょっと思いますので、例えば、具体的にできないまでも、例えば、ゾーニングをするに当たってそれぞれのゾーニングのコンセプトというか、イメージというのがわかりやすいような形にしたほうがいいんじゃないかなと思います。

それと、あと当然ここだけが、このA、B、Cゾーンだけがほんとすごいものができて、周りがちょっと寂れたまんまという形になると、地元の方も非常に、周り、ここだけよくなって、私のところはどうかという話になりますので、当然周辺とのつながりも意識したようなゾーンイメージみたいな形にしたほうが地元の理解も得やすいんじゃないかなと思いました。

以上です。

<会長>

はい。いろいろな機能があるが、この機能がすべて入るのかというふうに疑問を持つんじゃないだろうかと、特に20ページのところのゾーン別のゾーニングイメージというのがあるけれども、これについてはゾーニングのイメージをもっとわかりやすくする必要はあるのではないかと、そして、周辺とのつながりも考えて、もう少しわかりやすくする必要はあるのではないかと、そういうことだったんですかね。（「ちょっとわかりにくい」と呼ぶ者あり）

ということだったんですが、どなたかこれにつきまして御意見はありますか。20ページの下の方の表といいますか、ゾーニングイメージのところにはA、B、Cとあって、そして、それぞれ3つの層について産業振興とか、環境とか、飲食サービスとか、いろいろ一応の位置づけがされておりますです。もちろん、これはダブるところもあるでしょうけれども、およそのイメージが書いてあると、そういうふうに理解することなんでしょうね。

今のは、例えば、20ページの表の中で、Aゾーンは先行整備地区とか、Bは民間誘導、こういうふうになってるが、それについて何か12ページにあるようなイメージ表現のようなのがそれぞれあったらどうかと、そこまではいってないんですか。

<委員>

正直そこまでであるとわかりやすいですし、本当はイメージ図、イメージの絵があると一番いいんじゃないかと、多分文字を見ても、どんなふうはこのエリアがなるのかというのはわからないですね。一般市民の方は特に、という疑問を持つんじゃないかと思っただけです。

<会長>

ああ、よくレイアウトしたような図面が三次元だったらもっとよくわかる

が、そんなようなことをイメージしておられるんですか。

<委員>

一番いいのは、そういうのがあるといいんじゃないかと。

<会長>

ああ、なるほど、これはいろいろあるから、書いたらそれがひとり歩きしても困りますけど、はい、わかりました。

今についてどなたか御意見ございませんか、よろしいですか。

それから、前回御意見いただいた中で、言葉の説明については26ページ以降に少し充実したものがつくられておりますけれども、サスティナビリティとか、アイデンティティとか、プロスペリティとか、それだけではありませんが、もともと日本語でない、英語であったものを使って、そして、かなり日本語になっているとも言えますけれども、括弧書きで漢字というか、本来の日本語のほうを書いてありますですね。説明がそういうふうになっております。前回最初にそういう片仮名書きのことについて御意見をいただきましたが、事務局のほうは、特にこれについて、12、13ページ、ほかにもありますけれども、前とその点では変更はないように思いますが、それについては何か思いがありますか。

<事務局>

基本的に一部を除いては日本語に直してないということで、26ページ以降の用語解説のほうで整理をさせていただいております。と申しますのも用語解説にありますとおり、単純にすぐ日本語で訳せるようなものもなかなかないので、用語解説のほうでちょっとやり直させていただいているところが正直なところです。

それから、12ページ、13ページの部分につきましては、この整備方針を来年度以降具現化を進めていくわけになります、もちろん市民の皆様十分にこれを理解していただくということは当然大切な視点でございますが、一方で、民間活力といいますか、民間投資を誘引にしてみたいというふうな思いからすると、ちょっと通常の行政計画よりはちょっとイメージアップしたような形で言葉を使ってみたいと、それが実際にどのような効果あるのかわかりませんが、そういうふうな民間投資活力の誘引に結びつくようなつくり方というのもちょっと意識してみたいということもございまして、3つのティというふうな言葉の使い方をしているところでもございます。

<会長>

サスティナビリティ、アイデンティティ、プロスペリティのティですか。

<事務局>

はい。

<会長>

そういう形で少し外に向かって訴える力を強めたいと思うので、片仮名書きを、ここで12、3ページでは使ったと、こういうのが思いだったということなんですかね。前回御指摘をいただいて、なるほどと思うところもあったんですけど、この点については前回の素案のときと変更されておられませんけれども、それぞれの方の思いはいかがでしょうか、いろいろあるようにも思うんですが、これを持続可能性、個性・価値、あるいはにぎわいと言えば非常にわかりいいが、外に向かって訴えかける力というときに、それが身近なだけにそれだけ弱いと、訴えかける力が弱いと、こういうふうに事務局が見たと、今私はそういうふうに説明を聞いたんですけど、ディスカバリージャパンというようなのも、そういう案でも日本語、それは日本語になったのかもしれませんが、ありそうだけど、だけど、なかなかあれ訴えかける力がありますよね。歌もええけど、うん。そういうのをねらったのかもわかりませんね。

特に、御意見がなければ、もちろんよろしいんですが、前回いただきましたもので、私もちょっとひっかかっていましたので、一般の方にパブリックコ

メントいただいたら、もちろんまた意見は出ると思うんですが、どうかなと思ったわけです。

あとこれも事務局のほうからの最初の説明の中にありましたけれども、20ページの上あたりに4行ほど新しくこれは入れられたという説明でしたけれども、土地利用のあり方のところで、「特に」のところですが、「特に、新山口駅に近接する一帯については先行整備地区と位置づけ、一定の公共関与を通じ、産業振興等、駅直近にふさわしい機能の積極的な導入を図る」と、ということは同じ20ページの下表にもありますようにAゾーンを先行的に公共が関与して整備しようという姿勢があらわれているように思うんですが、3つの層、レイヤーの中で、特に第3層というんでしょうか、持続可能性、より今回問題にして重点エリアの中での基盤整備、全体の基盤整備というんじゃないに、今回の重点エリアの中での基盤整備のほうは公共がまずやりましょと、それをもとにB、Cのほうで民間のほうの活力を誘導しようと、そういうふうなものがここにあらわれておるように思うんですが、それはどうでしょうか、妥当なような。

はい、どうぞ。

<委員>

今のお話のあったところなんですけども、私も今日の出だしの事務局さんからの御説明で、20ページのこれはエクセル表だと思うと、レイヤー3とAゾーンが重なる、このセルのところを重点にというお話と受けとめたんですが、それを文章上、読み取れるところがないかまたは弱いのではないかなというふうに思いまして、今会長が読み上げられた上の4行目のところに「産業振興等」とありますし、あるいはまた23ページでも下から5行目のところに「産業振興機能等」とありますけれども、この等が指してるのが教育、住民自治・協働って、ここまでにとどまるのか、それともほかのレイヤー1、2のこの機能も含めてるのかということところがどちらともとれるような感じがしまして、というところを思いましたので、そこは口頭にとどめておくのか、はっきり書くのかということの差が少しあるのではないかと思います。

あとすいません、もう一点だけ、ちょっと別の箇所なんですけども、私みたいによそ者から見ると4ページの空中写真の向きがほかのものと違って、鉄道が縦方向に通ってて、つい横、縦を変えてみたくなるんですけども、もしそういうことが可能であれば、ちょっと御検討いただいたらと思います。

以上でございます。

<会長>

2番目のほうは4ページですか。

<委員>

これだけですな。後ろのほうに出てくる、ほかのところは大体駅北が上方向、あるいは斜め上方向になってるんですけど、4だけ西部になってて。

<会長>

北が上になつとらんと、こういう意味ですか。

<委員>

はい。

<会長>

なるほど、わかりました。そうだね。（「山の上から撮れる写真と、空から撮らないと撮れない写真とあるから」と呼ぶ者あり）あぁ、これは空から撮ったんですか、山の上ですか、空ですか。（「4ページは多分山の上から」と呼ぶ者あり）山の上、（「と思うんですけど」と呼ぶ者あり）

<事務局>

今のお写真の件でございますけど、ちょっとパソコン上、処理が可能であれば検討してみたいと思います。

<会長>

ああ、なるほど、はい。

それは2番目のほうでしたが、1番目のほうの20ページのAゾーンのレイヤー3と言ってるあたりが中心だというふうに理解したけど、そのときに産業振興等とかいう等があるのは、Aゾーンのレイヤー2や1のほうまでも含んでるのかと、そんな意味でしたかね。

<委員>

はい。

<会長>

これはどうなんですかね。

<事務局>

レイヤー1、2も含んでおるイメージです。

<会長>

そういうことですね。今ちょっと私が気づいたことを申し上げさせていだきまされたけれども、もうちょっと時間がありますので、ほかの方々も御意見いただけたらと思います。御発言いただいてない方もいらっしゃいますので、できましたらぜひお願いしたいと思います。

どうぞ。

<委員>

11ページのとこの地図ですけども、やはり県央の窓口として、玄関としてということになってますので、これは山陽線と山口線が主に入ってますけども、今いろんな国体に向けて道路もできておりますので、宇部空港あたりまで近いということも入れると、なお一層山口県の玄関ということになるんじゃないかと思いました。

<会長>

ああ、なるほどね。11ページですね。南部のほうへ点線の矢印があるけど、宇部空港のあれは、左のほうが宇部、小野田のほうがありますけれども、空港の話は出とらんね、そういえば。

事務局、何かありますか、今の点、11ページの地図というんか、図について。

<事務局>

はい、検討してみたいと思っております。

<会長>

ほかの方、今のについて御意見は、11ページの図について何か御意見ありますか、宇部空港の話がありましたけれども、今の11ページのは山陽自動車道とか、中国自動車道もありますけれども、そういう、いわゆる高速交通の道路のほうはどうなっとるんですか、11ページの図では。

<事務局>

これは実際の路線をそのまま当てはめてるわけじゃなくて、あくまで東西南北、周辺地域との軸のイメージをあらわしてると、南北東西に鉄道や道路網でつながっておって、まさに結節点にあるんだということをイメージしております。今空港の話がありましたが、空港等は、また外に向けての非常に重要な役割という部分もありますので、その辺も踏まえて空港というものも入れる意味は大きいのかなというふうに思っております。

<会長>

そうね、その交通の結節点というイメージを出すのには空港とか、高速道路が少し薄い網かけのようなのでも通っているというのがあると、鉄道だけでなく、2号線、9号線だけではなくていいかもわかりませんですね。御検討いただきましょう。

ほかはどうですか、はい、どうぞ。

<委員>

ちょっと原案の話から外れるかもしれませんが、これを出して市民のパブ

リックコメントを集めていくということなんですけども、原案に対していろんな意見、導入施設の意見であるとか、交通の件だとか、いろんなことのコメントを集めていくこととなると思いますが、それを集めて次回の協議会でどういう話をするのかということと、それから、来年度から具現化していくという話ですけども、じゃ一体どこで核となる施設をある程度方向性を出すのかとか、その辺がちょっと見えないので、次回で最終回ということになって終わってしまうんですけども、じゃ本当にどういった施設を核として導入して、市のほうとしては持っていきたいかというようなことがまだ現時点で全く見えてきてないので、その辺はパブリックコメントを集めた以降の流れとしてどうなのかということのをちょっと教えていただきたいと思います。

<会長>

パブリックコメントが終わった後について、この委員会のことと、それから、核となる施設がより具体化されてくるのは大体どういうスケジュールというか、いつごろの話かと、こういうことなんですかね。

<委員>

はい。

<会長>

どうですか、事務局のほう。

<事務局>

まず、パブリックコメントにつきましては2月の16日から3月の15日という1カ月間を予定いたしております。このパブリックコメントに寄せられたコメントを踏まえまして、この整備方針を一部変更したりする可能性もあると思っております。そういったものをした後の最終案的なものを25日のこの協議会のほうにお諮りしてまいりたいというふうに考えております。

それから、核となる施設の具現化のイメージでございますけども、先ほども重点的な取り組みでありますとか、優先的な取り組みの中でもちょっと触れさせていただいておりますが、いわゆる産業振興機能の事業計画めいたようなもの、それについて22年度以降しっかりと中身を詰めていきたいと、そこをしっかりと組み立てないと、実際の箱のイメージもつながってこないというふうに思っておりますので、そういうふうなことを平成22年度以降できるだけ早いうちに固めてまいりたいというふうに考えております。

<会長>

はい、大体そういうことですが、おわかりいただけましたですか、パブコメが終わった後、3月25日に第5回でこの検討協議会を閉めたいと、それから、核となる施設の具体化については産業振興を中心として、平成22年度には方向性を出して具体化したいと、こういうことだったですか、はい。

ほかに何かございませんですか、はい、どうぞ。

<委員>

費用がどういう、お金がどこから出るかという部分を市民の方に知ってもらう必要もあるんじゃないかと思います。今出てます、何といいますか、ターミナルパークにしたって、今からやることにしたって、当然山口市には金がない、県も金がないという中で、合併特例債という借金でやるんだよということと、何といいますか、山口市でできることはこれだけだよと、山口県さんもお金がない。350億財政不足という中で、やっぱり山口県としてもこうしたいというコメントをどっかに引っ張り出すようなものがあるんじゃないかと思います。

<会長>

費用の点、財政的な問題、費用の出所について市民に知っているもらう必要があるんじゃないか、市としてできることと、県のほうにも何かコメントをもらうような方策を考えてはどうかと、こういうことですか、はい。

今について費用、財政とか、それにつきましてどなたか御意見ございま

すか、これは今のところ、この原案のところには、この重点エリアについて市が何をどの程度、余り細かい数字はともかく使う予定であるとか、そういうのはありませんか、これの中には、原案の中にはそういう金額的なものはありませんですね。もちろん、それがどっから出てくるかというようなものはありませんですね。財政についてのことはいいですね。それはどうですか、市のほうは。

<事務局>

具体的にこういった形でどのようなお金を使う、だれが使うというようなことの表記はしてありませんが、22ページのその他の配慮すべき事項の中で、適切な公共投資と積極的な民間活力・投資の導入という部分で、多少触れてる部分がございます。

それから、いわゆる事業方式とか、事業主体がこの時点、このレベルでは定まっていないということで、24ページのほうにおきましても留意すべき事項ということで、事業方式についてという形で触れております。ここも当然投資の関係が出てくるんですが、この整備方針のレベルではこのあたりの表記にとどめておけるといところでございます。

<会長>

金額についてはいいけれども、22ページの③のところ、適切な公共投資と積極的な民間活力・投資の導入ということで、過度な財政負担が生じることのないように留意とか、あるいは24ページの②のところ、真ん中あたりで事業の方式についていろいろなケースが考えられると、エリアマネジメントの仕組みの導入も検討するとか、そういうふうなことが書いてあるということですね。

ほかに今の費用、あるいは財政面について御意見はございませんか、御質問でももちろん結構ですが、よろしいですか、じゃそれに限らず御意見等ございましたらお願いしたいと思います。

語句について26ページ以降説明がありますが、もう少しこれも説明に加えたらどうかとかいうものでもあれば言っていただけたら、検討いただけたと思いますが、よろしいですか、はい。

議題は今のこの議題が主な議題ですので、あとはスケジュールとその他のことがございますけれども、大体意見は出たかと思うんですが、今の原案につきましてもかなりたくさんの御意見をいただきました。その御意見を今もう一度振り返ってみてみますと、特にこの原案についてはどうしても困るというようなのは、特になかったように思うんですが、小さな点で直していただくなどの表題のつけ方等を初めとしまして幾つかあったように思いますけれども、今日の原案をもとに今出された意見を踏まえて、表現と少し変わるところがあるかと思いますが、それらを反映させていただいて、16日からのパブリックコメントに向けて進めたいと思います。

あとの今日いただいた御意見を反映させたものをパブリックコメントとして提供させていただくということについては、私と事務局のほうに一任をさせていただけますですか、御意見たくさんいただきまして、一応私もメモさせていただきましたが、事務局のほうも当然メモしておるはずですので、その辺はどうですか、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

<会長>

はい。じゃ御意見をたくさんいただきましたが、今のように今日の原案に基づいていただいた意見を反映させるようにさせていただきまして、私と事務局のほうに一任させていただいてパブリックコメントのほうに向けて進むということで、この議事のところをまとめさせていただきたいと思います。よろしいですか、はい、どうもありがとうございました。

その他がありますが、これはどうでしたか、どうぞ。

	<u>3 その他</u> <事務局> それでは、その他といたしまして事務局より、次回の会議の日時について調整のお願いをさせていただきたいと思います。最終回として予定をいたしております第5回につきましては、前回の会議終了時に御提案いたしましたとおり、3月の25日木曜日、こちらの午後とさせていただきたいと考えておりますので、日程調整のほどよろしくお願いいたします。 以上です。 <会長> 日程だけですかね。 <事務局> はい。 <会長> はい、わかりました。以上のとおりですが、（「午後言うたら大体2時ぐらいと思ったら、1時」と呼ぶ者あり）2時ぐらいですか、大体2時ぐらいだということ、それもちよっとわかるとるほうが助かりますね。大体2時ごろをめどにと。 <事務局> どういたしましょう。もう決めてよろしければ、2時なら2時ということでもまいりたいと思いますが。 <委員> 決めてもろうたほうがいい。 <会長> いいですか、2時というのが出ておりますが、いかがですか、よろしいですか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕 <会長> はい、それじゃ3月25日木曜日、午後2時ということにさせていただきたいと思います。ちょうど年度末でいろいろな会議とか、いろんなことが重なってさらに御多忙の時期になろうと思うんですが、どうぞ出席方お願いしたいと思います。 それから、今日御意見をもちろんいただきましたけれども、ほかにもまだお気づきの点があれば、事務局のほうにメールなりファクスなり、電話でももちろん結構ですが、寄せていただいたら、できる限り反映をさせていただきたいと思います。そういうことでよろしいですか、はい。 じゃ12時ちょっと前ですけど、余りすぐ前に終わるような会議は珍しいんですが、今日は御協力を得まして、ちょっと前に終わることができました。これで閉じさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。 以上で会議を終了した。
会議資料	資料1：新山口駅北地区重点エリア整備方針（原案） その他：会議次第、委員名簿、席次表
問い合わせ先	ターミナルパーク整備部計画課 TEL 083-973-8193

